

介護職員初任者研修（通学形式）学則

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業者が次の事業所において実施する。

事業者の名称 社会福祉法人 仁成福祉協会
所在地 新潟市江南区曾川甲1333-1
事業所の名称 社会福祉法人 仁成福祉協会
所在地 新潟市江南区曾川甲1333-1

（事業の目的）

第2条 介護に携わる者また携わる予定の者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身に付け、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。

（形式）

第3条 事業者は、通学形式により本研修事業を実施する。

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は次のとおりとする。
社会福祉法人 仁成福祉協会 介護職員初任者研修（通学形式）

（年間事業計画）

第5条 平成28年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

回数	実施期間	募集定員
第1回	平成29年7月～平成29年10月	24名

（受講対象者）

第6条 受講対象者は次の者とする。

- (1) 新潟市近郊在住・在勤で通学可能な者
 - (2) 社会福祉法人仁成福祉協会並びにグループ企業の職員で研修を必要とする者
 - (3) 当法人が適当と認めた者
- (1)～(3) いずれかを満たす者

（研修参加費用）

第7条 研修参加費用は次のとおりとする。

受講料 54,000円(税込) テキスト代 6,995円(税込) (一括納入)

（使用教材）

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

財団法人 長寿社会開発センター